

安全報告書

(2022年度)



東邦航空株式会社

この安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づいて作成したものです。

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| はじめに | 2 |
| 1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項 | 3 |
| 2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項 | 4 |
| 1) 会社組織概要 | |
| 2) 会社安全推進組織概要 | |
| 3) 安全組織の人数 | |
| 4) 運航乗務員、整備従事者、運航管理担当者の数 | |
| 5) 委託業務 | |
| 3. 日常運航の支援体制 | 8 |
| 1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容 | |
| 2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制 | |
| 3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み | |
| 4. 使用航空機に関する情報 | 9 |
| 5. 運航状況に関する情報 | 10 |
| 1) 2022年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績 | |
| 2) 区間別就航率 | |
| 3) 区間別搭乗率 | |
| 6. 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項 | 11 |
| 7. 2022年度に輸送の安全を確保するために講じた措置 | 11 |
| 8. 2023年度における会社安全目標 | 12 |
| 1) 2023年度会社安全目標 | |
| 2) 安全指標並びに目標値 | |
| 3) 部門安全目標 | |

はじめに

平素は、東邦航空株式会社をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当社は安全安心信頼を基礎に健全なる企業活動を通じて社会に貢献する航空事業者でありますことを企業理念として掲げ、引き続きご利用いただくお客さまのご期待にお応えしてまいります。本書にて当社の安全への取り組みについてご報告を申し上げます。

2020年1月に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症については、2022年もその流行が続く中、2月にはロシアによるウクライナ軍事侵攻が開始され、激変する国際情勢のもと、燃料価格の急騰や航空機部品の流通に影響が出るなど、航空運送事業は大きなリスク下にありますが、全社員で安全運航の確保、維持、継続を旗印に取り組んでまいりました。

当社は今期（2023年度）も経営指針と安全方針を「安全安心信頼の継続」と定め、全社員一丸となって積極的安全推進活動に取り組んでまいります。運航部門の操縦士や整備部門の整備士だけでなく、管理部門や営業部門まで全社員が高い安全意識とコンプライアンス意識をもって、安全最優先で業務にあたり、航空運送事業者としての空からの社会貢献を続けてまいります。グループ理念である「安心で快適な生活環境の創造」を堅持し、東京都伊豆諸島の空のかけはし「東京愛らんどシャトル」はじめ、ドクターヘリ、消防防災ヘリコプター運航整備、山小屋物資輸送、航空報道取材、調査測量事業、官公庁ヘリの受託整備事業等、市民生活の環境整備に精一杯、貢献してまいります。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。



2023年7月1日
東邦航空株式会社
代表取締役社長
宇田川雅之

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

「私たちは、企業理念を掲げ、全社員一丸となって、航空の安全確保に向けて取り組んでいます。」

【企業理念】

安全安心信頼を基礎に健全なる企業活動を通じて社会に貢献する。

「安全憲章」並びに「コンプライアンス憲章」に基づく企業活動を通じて航空運送事業者としての企業価値の維持向上に努め、あわせてステークホルダーの全体最適を希求し、継続して社会の進歩発展に貢献する。

- ・安全安心と信頼に心を添えた企業活動を展開する。
- ・全社員の幸福を限りなく追求する。
- ・常に運航技術、整備品質向上に努める技術集団を育成する。
- ・誠実な姿勢で継続して事業活動を推進する。

【安全憲章】

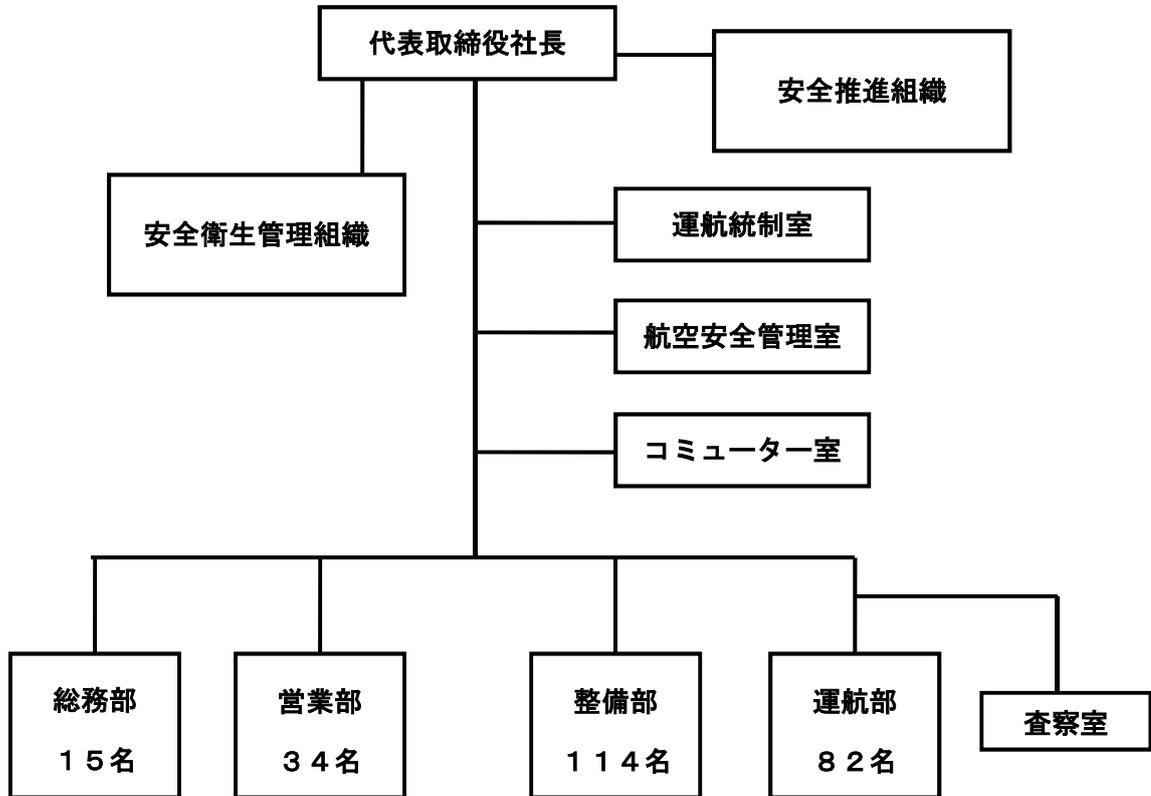
我々は、
安全運航の確保を全てに優先し、
安全運航の維持が会社責務であり企業存続の礎であると捉え、
ここに安全運航の継続を誓う。

【コンプライアンス憲章】

我々は、
全ての事業活動の場面において関係法令を遵守することはもとより、
社会倫理に違背しない誠実な行動をとることを通じて、
継続的に社会へ貢献する。

2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

1) 会社組織概要



「安全推進組織」；運航の安全確保や航空保安警備を所掌し推進する(2)項で詳細を示す)

「安全衛生管理組織」；従業員の安全と健康を確保し、よりよい作業環境をつくる

「運航統制室」；航空機不具合情報を総括的に判断し、運航に係る統制・指示を行う

「航空安全管理室」；物資輸送作業等の適切な作業内容や業務指示等の評価を行う

「コミュニーター室」；国内定期航空運送事業（旅客輸送：東京愛らんどシャトル）を担当

「総務部」；会社の管理部門

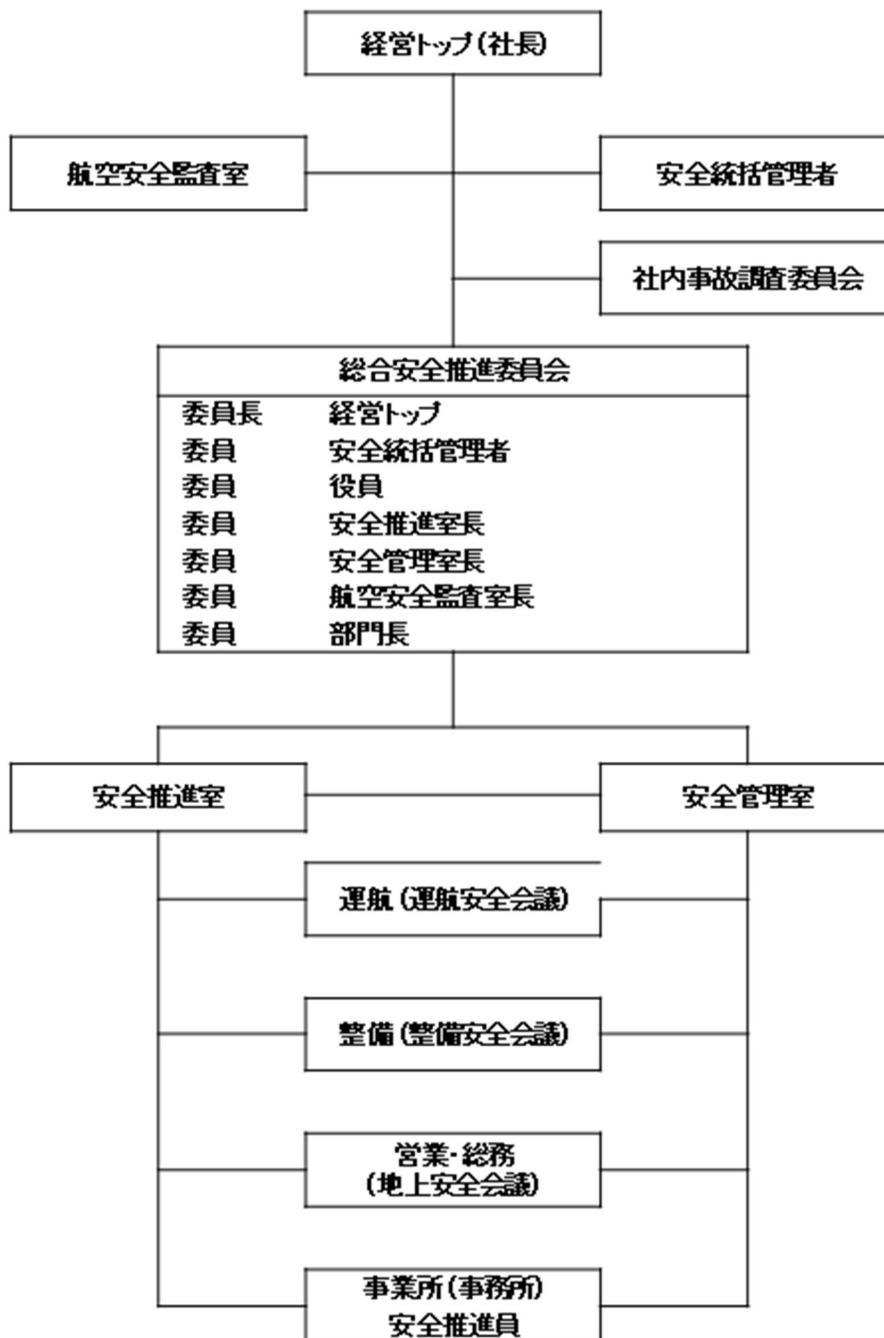
「営業部」；お客様、会社事業の窓口部門

「整備部」；航空機の整備業務部門

「運航部」；航空機の運航業務部門

「査察室」；運航乗務員の審査を行う

2) 安全推進組織概要



(1) 総合安全推進委員会

代表取締役社長を委員長とし、安全統括管理者をはじめとする各役員並びに各部門長等からなる委員により構成され、会社の安全管理・推進体制全般における指示・決定機関として各組織が有効に機能しているか、推進する安全施策の有効性等について評価し改善を図ることを所掌します。

(2) 安全推進室

現場業務に精通する各部門の管理職者を中心に、不安全事象等に係る原因、要因の分析並びに再発防止策等の策定、展開等（リスクマネジメント）を所掌するとともに航空保安警備に関連する事項についても所掌し、会社業務全般の安全、保安の両面を推進することを所掌します。

(3) 安全管理室

日々の安全に係る事象の発生を即時に捉え、適時、適切な評価・分析を行い、現場に直結した組織として必要な再発防止策を講じることを所掌します。

(4) 航空安全監査室

運航業務全般にわたる安全に係わる組織、制度、規程などの安全管理体制並びに運航整備等の業務が定められた手順に沿って実施され、当該手順が有効に機能しているかを定期的にチェック、改善するため、内部監査の計画、監査の実施、監査結果の評価等を行います。

(5) 各部門、各事業所

各部門において、運航安全会議、整備安全会議、地上安全会議を部門長が主管して年2回開催し、安全確保並びに対策について討議、検討します。
また、各事業所に安全推進員を配置し、月1回の安全ミーティングを開催し、事業所内での各種情報の共有を図っています。

3. 日常運航の支援体制

1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

- 一 運航乗務員の技量管理については、全乗務員に対して定期的に学科訓練、飛行訓練（各年1回）を実施し、安全運航に必要な不可欠な知識、及び技能の維持・向上を図っています。また、定められた基準月を基本に、年1回、定期的に機長技能審査を行い、口述審査、飛行審査を通して運航乗務員一人一人の知識と技能について審査を行い、運航業務を遂行できる能力を有することの確認を実施しています。
- 一 整備従事者については、技量及び知識を維持することを目的に、3年に一度の間隔でリカレント訓練を実施しています。社内資格者（確認整備士／確認主任者／検査員／監査員）においては、資格に係わる実務を1年間行っていない場合OJT訓練を含めて実施しています。
- 一 路線運航管理従事者については、運航関連情報及び運航管理業務に必要な知識についてのフォローアップや技量の維持向上の為に年1回の定期訓練並びに各島の最新情報等の把握、飛行業務や飛行状況等の把握の為に就航経路全区間での路線踏査を実施しております。

2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制

- 一 安全推進室において、各部門から報告のあった安全報告や不具合報告、並びに現場等々で知見された不具合状況などについて、発生傾向の把握やハザードの特定を行い、予想されるリスクを分析しリスクの除去や回避のための具体策を立案し社内展開を図っています。
また、自発的報告制度により報告されるヒヤリハット情報についても安全推進室として必要によりリスク評価を行い、コメントを付して社内イントラネットに掲示し、同種業務を行う各事業において情報の共有を図っています。
- 一 本社において日々開催される4部門（総務、運航、整備、営業）の総合デイリーミーティングにおいても、「安全情報」についての情報共有を図っています。
- 一 運航乗務員及び運航管理担当者は、毎日実施する業務開始時の全体ブリーフィングにおいて「安全情報」を相互に確認している。業務終了時は終礼にてTBM（ツールボックスミーティング）を実施することにより、意思疎通の機会を増やす努力をしている。また現場に対しては、機長と運航管理間で作業開始前後報告を実施し情報の周知を図っています。
- 一 安全管理室、運航統制室及び運航機整備サポートチーム（※）が一体となり、運航機に発生する不具合、たとえ小さなものであっても現場のみに任せず、常に三位一体で不具合管理を行っています。

※ 運航機整備サポートチーム；運航機不具合発生時に現場をサポートするチーム。365日24時間体制。

3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

- －全社員参加の「TOHO Safety Forum 2022」を開催し、部門を跨いだ安全への取り組みなどについて全社員で安全情報共有を図り、安全意識を共有する取り組みを行いました。
- －新しい取り組みとして「全社員安全会議」を開催しました。各部門で年2回行っている安全会議を統合して開催するもので、各部門における安全情報等を共有することを目的とし、各部門管理職と安全管理組織構成員が参加しました。
- －昨年に引き続き、外部にて開催される安全等に関わる研修、セミナー等に積極的に参加し、受講内容等について社内展開を図りました。

4. 使用航空機に関する情報

保有航空機（航空運送事業機）の種類 2022年度】

2023/03/31現在

| 種類 | 航空機型式 | 機数 | 座席数 | 平均年間飛行時間 (2022年度) | 導入(製造) 年月日 | 平均機齢 |
|------|------------------|----|-----|----------------------|---------------|------|
| 回転翼機 | エアロパシアル式AS350B型 | 2 | 6 | 261:02 | 1986/09/03 | 30.5 |
| | エアロパシアル式AS350B2型 | 1 | 6 | 132:15 | 1991/08/14 | 29.6 |
| | ユーロコプター式AS350B3型 | 4 | 6 | 278:52 | 2008/10/28 | 8.0 |
| | エアロパシアル式AS355F2型 | 3 | 6 | 71:52 | 1986/10/31 | 30.1 |
| | エアロパシアル式AS355N型 | 1 | 6 | 71:48 | 1993/03/10 | 28.1 |
| | エアロパシアル式AS365N2型 | 2 | 14 | 99:05 | 1990/11/29 | 30.3 |
| | シコルスキー式S-76C型 | 2 | 11 | 437:53 | 2000/09/01 | 16.6 |
| | ユーロコプター式EC135T2型 | 2 | 8 | 104:47 | 2006/02/27 | 15.1 |
| | 川崎式BK117C-2型 | 2 | 10 | 158:54 | 2013/02/04 | 8.0 |
| | レオナルド式AW139型 | 2 | 14 | 139:23 | 2022/01/25 | 1.2 |
| 平均 | -- | -- | -- | --- | 21.8 | |

5. 運航状況に関する情報（2022年4月～2023年3月）

1) 2022年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績

(運航機種別飛行時間)

| 運航機種 | 飛行時間 |
|-----------------|-----------|
| シコルスキー式S-76C+型 | 393時間08分 |
| シコルスキー式S-76C++型 | 482時間38分 |
| レオナルド式AW139型 | 258時間19分 |
| 合計 | 1134時間05分 |

2) 区間別就航率（平均就航率：88.1%）

| 区間 | 計画便数 | 就航便数 | 就航率 |
|---------|------|------|-------|
| 八丈島－青ヶ島 | 770 | 626 | 81.3% |
| 八丈島－御蔵島 | 730 | 643 | 88.1% |
| 三宅島－御蔵島 | 730 | 642 | 87.9% |
| 三宅島－大島 | 730 | 638 | 87.4% |
| 大島－利島 | 730 | 572 | 78.4% |

3) 区間別搭乗率（平均搭乗率：53.4%）

| 区間 | 提供座席数 | 輸送旅客数 | 搭乗率 |
|---------|-------|-------|-------|
| 八丈島－青ヶ島 | 5,634 | 4,864 | 86.3% |
| 八丈島－御蔵島 | 5,787 | 3,165 | 54.7% |
| 三宅島－御蔵島 | 5,778 | 3,994 | 69.1% |
| 三宅島－大島 | 5,742 | 2,264 | 39.4% |
| 大島－利島 | 5,418 | 2,232 | 43.4% |

6. 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項

- 1) 重大事故／重大インシデントの発生状況 0件
- 2) 安全上のトラブルの発生状況 1件

7. 2022年度において輸送の安全を確保するために講じた措置

【全社】

東京愛らんどシャトルに新形式であるレオナルド式AW139型の導入に伴い当該型式機でのディッチング(洋上不時着)時における緊急事態訓練を実施しました。

【運航】

愛らんどシャトル機(JA239A)にEFBを導入し、規程類の視認性の改善及びスペースの少量化を図り、安全性の向上を図りました。

過去における事故例、重大インシデント、不安全事故の要因を分析し、部達の発信、TSOPの改訂により再発防止に努めました。

FTD・SIMによる訓練

FTD(飛行訓練装置、一部SIMを使用)の活用により、実機では経験出来ない緊急事態への対応訓練を実施しております。

飛行以外の訓練

路線機長及び防災担当機長に対する水中脱出訓練の実施や、技能審査担当操縦士のリカレント講習の受講も継続して実施しています。

【整備】

運航整備管理システム(NAST)の品質改善を行い、整備管理業務の信頼性を向上させました。

過去の不具合や不安全事故を機種別に掲示し、再発防止に役立てています。

整備部内のコミュニケーションの活性化を図るため、今年度においても月1回以上の課内ミーティングの実施と議事録の提出を継続して実施しました。

【営業】

東京愛らんどシャトルに新形式であるレオナルド式AW139型が就航することに伴い、コンピューター室と連携して各島の地上旅客取扱業務担当者に対し、安全教育を実施しました。

【総務】

外部講師による「自動車事故防止講習会」を2023年2月に開催し、Web視聴可能な方法で行ったことにより、多数の社員に受講してもらうことができ、社用車の事故防止に寄与する取り組みとなりました。

本社・調布事業所合同の安全衛生委員会を産業医同席の下毎月開催し、社員の時間外労働や年次有給休暇取得状況、定期健康診断受診状況などの情報共有を図るとともに、情報を各部門へ展開することにより、社員の健康管理に努めています。

8. 2023年度における会社安全目標

「安全安心信頼の継続」を会社安全目標とし、本安全目標達成に向け各部門においても安全指標並びに目標値を定め、全社一丸となって運航の安全確保を図ってまいります。

1) 2023年度会社安全目標

「安全安心信頼の継続」

2) 安全指標並びに目標値

| 安全指標 | 目標値 |
|---|-------|
| ・航空事故／重大インシデント | 0件 |
| ・航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態（法第111条の4及び規則第221条の2第3号第4号の義務報告） | 0件 |
| ・ヒヤリハット情報・気付き気がかり情報の収集及び、情報の開示 | 50件以上 |

3) 部門安全目標

| 部 門 | 安 全 目 標 |
|-----|---|
| 運航部 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリハット・気づき、気がかり情報」の収集・・・20件以上 ・ヒューマンエラーによる管制上の不適切事態の発生・・・0件 ・不適切事態対策に関するPDCAサイクルの体制強化 |
| 整備部 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリハット・気づき、気がかり情報」の収集・・・20件以上 ・ワークマンシップ等に起因する運航阻害・・・・・・・・・・0件 |
| 営業部 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリハット・気づき、気がかり情報」の収集・・・・・・・・5件以上 ・安全運転の徹底 ・地上作業における不安全事象ゼロの達成 |
| 総務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリハット・気づき、気がかり情報」の収集・・・・・・・・5件以上 ・全社員の定期健康診断受診率・・・・・・・・・・100% |

以上